

～農地を活かし、未来へつなぐ～

# 農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol.374

2023. 5.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

## <今月の主な内容>

### I 農政対策ニュース

- ・基本法・基本計画の見直しはセットで食農審検証部会

### II 組織の動き

- ・4月の常設審議委員会等開催状況 他
- ・農業振興公社からのお知らせ

### ・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

### III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

### IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

### V 今後の日程

## I 農政対策ニュース

### ◇ 基本法・基本計画の見直しはセットで 食農審検証部会

農水省は4月28日、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開き、今後の食料・農業・農村基本計画の方向などを審議した。

同省は現行基本計画について、特に食料安全保障に関する課題の把握が不十分であることを問題点に挙げ、平時からの食料安全保障の実現に向けて▽現状把握とその分析による課題の明確化▽具体的施策の検討▽KPI（目標の数値化）の設定と5年ごとの検証—を見直しの方向として示した。現状把握・分析を行うに当たっては英国の食料安全保障報告書が参考になるとし、具体的なテーマとして▽世界の食料供給能力▽日本の食料供給▽日本の食品市場の動向と消費者の信頼▽環境負荷を低減する持続可能な農業・食品産業▽個人レベルでの食料安全保障—を例示した。

食料自給率目標については、国内生産と望ましい消費の姿に関する目標の一つとし、新たな基本計画で整理される主要な課題に適した数値目標の設定を提起した。

そのほか、不測時における食料安全保障の考え方について▽政府全体の意思決定を行う体制の在り方の検討▽国民生活安定緊急措置法や食糧法などで十分な対応が講じられるかの再検証—が必要とした。

J A組織、農業委員会組織、農業共済団体、土地改良区などの関係団体については、「効率的な再編整備が進んできた」とし「農業者・食品事業者などの経営発展、地域農業・農村の維持・発展を図る取組を後押しするといった役割を適切かつ十分に果たしていくことが重要」と明記した。

全国農業会議所相談役の柚木茂夫委員は「基本計画は、基本法と具体的な農業政策を結びつなぐの役割を果たしている」と述べ、両者の見直しはセットで行い、できるだけ乖離しないようにすることが必要と指摘した。そのほか、▽平時の食料安全保障と不測時の食

料安全保障に関する指標と数値目標▽基本計画の検証と食料・農業・農村白書の位置づけ▽「不測時」の法制的な明確化と備蓄の在り方▽「農業者の経営管理の向上への努力」に環境負荷低減の取組の重要性を明記▽基本法における「農業者」の定義—について検討が必要との認識を示した。行政機関・団体については、食料安全保障の観点からその役割を基本法の中で読み取れるようにすることは「非常に重要」とした。

J A全中会長の中塚徹委員はK P Iの設定に賛意を示しつつ「その検証を年に1回は行う必要があるのではないか」と提起。その上で、そうした情報を広く国民に共有する情報発信の在り方について検証が必要とした。また、食料自給率目標については数値目標の設定に加えて「課題解決のための具体策なりスケジュールをどう設定するのかということが重要」と述べ、引き続きの議論が必要とした。そのほか、適正な価格形成や環境負荷低減の取組を前進させるため、農業者・事業者・消費者・行政機関の責務規定を現行法よりも強めることが必要との認識を示した。

K P Iの検証期間については多数の委員から「5年では長すぎる」との声が上がった。

#### ◇ 食料安保が特集テーマに 白書本文案を了承 食農審企画部会

農水省は4月21日、食料・農業・農村政策審議会企画部会の第103回会合を開き、2022年度食料・農業・農村白書本文案を了承した。

冒頭の特集テーマは「食料安全保障の強化に向けて」。食料安全保障上のリスクの高まりや原油・物価高騰の影響と対応、食料安全保障の強化を取り上げる。

また、トピックスでは▽農林水産物・食品の輸出▽みどりの食料システム戦略▽スマート農業・農業デジタルトランスフォーメーション(D X)による成長産業化▽高病原性トリインフルエンザ・豚熱への対応▽デジタル田園都市国家構想に基づく取組▽生活困窮者や買い物困難者などへの食品アクセスの確保に向けた対応—の6項目を紹介する。

改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定や農地の集積・集約化については、特集や第2章に記載。「市町村において、これまでの人・農地プランを土台とし、農業者などによる話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方や、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含めた地域計画を策定することとしている」「地域計画の策定に当たっては、地域でどのような農畜産物を生産するのかを含めて検討の上、需要に応じた生産を推進していくことが重要」などと解説している。

同白書は同審議会の答申を踏まえ、来月にも閣議決定される見通し。

#### ◇ 地域計画策定の意義強調 農業委員会などの活動に期待 野村農相

野村哲郎農相は4月14日の定例記者会見で「今後10年、20年後、東北や北陸の水田をどうするかというのを本当に真剣に議論していただかないといけない」と述べ、地域計画を策定し、将来の農地利用の姿を明確化する意義を改めて強調した。

野村農相は、高齢化が著しい稲作農業の現状に言及。「農業委員会の皆さんや市町村、それから農協の皆さん方で、まず自分の地域の農地をどうするかということを議論してい

くということからスタートして（中略）話し合いの活動を進めてくれという話をしている」と述べ、農業委員会など関係機関・団体の取組に期待を示した。

地域計画の前身となる人・農地プランについては「地方を回って（実情を）聞くと、単なる机上プランに終わってしまっている」と指摘。単に補助金を受け取ることを目的としたものでは「魂が入っていない」とし、「皆で話し合って、この農地は誰が(耕作を)やるか、この農地はどこ（の担い手）に集約していくかという話をしてもらわないといけない」と述べた。

#### ◇ 改正特区法が成立 一般企業の農地取得、根拠法が移行

「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」が4月26日の参院本会議で可決・成立した。

施行日は9月1日。根拠法の移行に伴い、一般企業などが農地を所有できる「法人農地取得事業」は「特定法人による農地取得事業」と名称を改め、市町村の発意で実施できる仕組みに変わる。

一方、農地を所有できる法人の要件は維持し、①農地を適正に利用していないと市町村が認めた場合には、その市町村に農地の所有権を戻す契約を締結していること②地域のほかの農業者との適切な役割分担のもとに継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められること③業務執行役員などのうち1人以上がその法人の行う耕作または養畜に常時従事することが認められること—これらの全てを満たすことが求められる。

また、地域要件の「農業の担い手が著しく不足しており、遊休農地の面積が著しく増加するおそれがあること」も維持される。

認定後の事業実施段階については、農地を取得した法人が農地の利用状況について毎年農業委員会に報告し、その法人が農地を適正利用していないと認められる場合や地域のほかの農業者との適切な役割分担のもとに継続的・安定的に農業経営を行っていないと認められる場合には、農業委員会が市町村に通知し、市町村が農地を買い戻すことができる。必要な場合には、内閣総理大臣または農林水産大臣が市町村に対する報告徴収、措置要求を行い、認定基準に適合しなくなった場合には、内閣総理大臣が認定の取り消しを行う。

これらの仕組みを維持することで内閣府は投機的な農地取得や農地の不適切利用を排除できるとの認識を示している。

さらに、農水省は国会審議を通じて、▽農林水産大臣による区域計画の同意は、その法人が地域計画に位置付けられているのか、位置づけられる見込みであるのか確認し、これらを満たさない場合には同意しない▽農地の効率的な利用が必ずしも図られない営農型太陽光発電は、事業の趣旨に反するものとして農地転用を認めない—などを明らかにしている。

そのほか、国家戦略特区諮問会議による意見聴取のような仕組みは、根拠法の移行に伴って廃止される。

市町村が農地所有者から農地を買い上げ、法人に取得させる場合は、地方自治法の規定により議会の同意が必要となる。

国会審議では、衆参両院の委員会で付帯決議も採択された。

#### ◇ 食料安保強化の位置づけ必要 自民 基本法見直しで団体から聴取

自民党の総合農林政策調査会と食料安全保障に関する検討委員会は5月12日、食料・農業・農村基本法の見直しに関する団体ヒアリングを行った。

出席したのは全国農業会議所、JA全中、全国町村会の3団体。同会議所の國井正幸会長は3月に取りまとめた「食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見」に基づき、食料安全保障の確立、農地の確保と効率・適正利用、農業経営への支援と労働環境整備、農村の生活支援整備などを求めた。具体的には▽「食料安全保障の強化」を基本法の目的に位置付けること▽日本の地理・気候条件に適した水田農業を再評価すること▽多様な担い手の共存に配慮すること▽日本型直接支払制度の適用地域の拡大など制度を拡充すること一などを要請。農地関連では▽守るべき農地とその利用の考え方の共有化▽ゾーニングに関する国の責務と関与の強化・明確化一などを求めた。また4月に施行された改正農地法による下限面積要件の撤廃に言及。「都市近郊の家庭菜園向けなどに不動産屋が農地をあっせんするなど、思わぬ事態が発生している」と述べ、営農型太陽光発電設備の下部農地における営農も含め、農地の適正利用に関する制度的な整備を検討するよう訴えた。

そのほか、現在見直し検討が行われている外国人技能実習制度について、外国人とわが国双方がプラスとなる制度の確立を求めた。

JA全中の中家徹会長は▽食料安全保障の強化▽再生産に配慮した適正な価格形成の実現と国民の理解の醸成・行動変容▽農業の持続的な発展に関する施策▽農村の活性化、都市農業の振興▽JAなど関係団体の役割強化一の五つを要請。このうち、適正な価格形成の具体化については「組織討議でこの点に関する現場からの要望が最も大きく寄せられた」と述べ、法整備の早急な対応を求めた。そのほか、農地の受け皿となる経営体の育成に加え、地域計画に位置付けられた中小・家族経営などの多様な経営体を基本法に位置付けるよう要請した。

全国町村会の庵途典章政務調査会経済農林委員会副会長も「基本法に多様な担い手の確保を位置づける必要がある」と発言。▽新たな農村政策の施策体系▽鳥獣被害対策▽農村環境や景観の維持保全一についても基本法に盛り込むよう求めた。

#### ◇ 畜産・酪農を適正な価格に 環境整備へ推進会議

農水省は4月28日、畜産・酪農の生産コストを適正に価格へ反映するための仕組みづくりを検討する「畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議」（座長＝福田晋九大理事・副学長）の第1回会合を開いた。

畜産物を将来にわたり安定供給するためには、再生産に意欲をもって取り組める価格で取引されることが重要となる。そのため、生産・加工・流通・消費などにかかわる関係者が集まり、環境整備の在り方を検討する。

初会合となった今回は、同省が消費者の理解醸成に向けた課題として▽広報資料の作成・情報発信の検討▽飼料価格上昇に伴う生産コスト増の見える化の検討一を提示。生乳取引価格に配合飼料価格の変化などを反映できる方法については、生乳取引に配合飼料価格の変動分を一定のルールに基づいて上乗せするような仕組みの検討などを挙げた。

## II 組織の動き

### ◇ 4月の常設審議委員会

県農業会議は4月21日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

なお、令和5年4月の県内における農地転用許可案件については9頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

#### 【 議 事 】 農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
静岡市		1	
浜松市		6	
磐田市		1	
掛川市		1	
藤枝市		1	
袋井市		2	
合計	12		

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

### ◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は4月21日に静岡市の「静岡中央ビル」で農地利用最適化研究会を開いた。

「令和5年度県農業施策に関する要望に対する県の措置状況」について県農業局の笠井大輔技監、「令和5年度農業関係主要施策について」農業戦略課の田林大介課長代理から説明を受け意見交換を行った。

委員から、「猟の担い手の高齢化で、ワナの技術伝承が急務である」「産地パワーアップ事業など面積要件が厳しいので、家族経営などの小規模の農家が次代の後継者につなぐために活用できる補助事業を願う」「農地を集積・集約するために、要件を簡素化し、畦畔を除去する場合の補助をお願いしたい」などの意見や要望が出された。



農地利用最適化研究会の様子

### ◇ 農業者年金新任担当者等研修会開く

県農業会議とJA静岡中央会は4月27日に静岡市の静岡県農業会館で標記研修会を開いた。会場とWebを併用し、市町農業委員会の農業者年金担当者29人とJAの担当者25人の合計54人が出席した。

本会職員、JA静岡中央会職員が、農業者年金の資格、保険料、給付等について説明し、意見交換を行った。



### ◇ 全国農業新聞静岡支局情報員打合せ・研修会開く

全国農業新聞静岡支局（県農業会議）は5月18日、標記研修会を静岡市で開いた。

同紙の東海版・地方総合版等に地域の情報を提供いただく情報員は、各地区の農業委員会職員協議会から推薦された市町農業委員会職員18人。それぞれに全国農業会議所会長名の委嘱状を交付した。



研修会では、全国農業会議所新聞編集部 考査役・次長の市川良文氏から、「全国農業新聞の取材と記事の書き方・写真の撮り方」について丁寧で分かりやすい説明を受けた。情報員には年1～2回、寄稿していただく。

### ◇ 監事監査の実施

県農業会議は5月22日、標記監査を静岡市の静岡中央ビルの会議室で実施した。

監事の裾野市農業委員会の岡田廣正会長及び菊川市農業委員会の橋本輝夫会長が令和4年度事業報告書及び財務諸表等について監査を実施し、その内容が適正であると認められた。

### ◇ 令和5年度第1回理事会開く

県農業会議は5月22日、標記理事会を静岡市の静岡中央ビルの会議室で開いた。

理事会では、第126回通常総会上程議案等について審議され、開催日（6月22日）も含め、すべて原案どおり承認された。

### ◇ 令和5年春の叙勲、裾野市農業委員会会長の岡田廣正氏が受賞

令和5年春の叙勲が4月29日に発表され、県農業会議の監事で裾野市農業委員会会長の岡田廣正氏が「旭日単光章」に輝いた。

農業委員会等農業関係団体の要職にあつて農業の振興に寄与した功績によるもの。

県内では80人が受章しており、社会のさまざまな分野で顕著な功績があつた人に贈られる「旭日章」は18人。



### ◇ 農地集積・集約化関係事業等に関する説明会開く

県農業ビジネス課、県農業振興公社、県農業会議は5月17日、標記説明会を静岡市で開いた。県、市町、農業委員会、JAの担当者など149人が参加した。

地域計画の策定や農地利用最適化の推進、農地中間管理事業の推進などについて説明。焼津市と袋井市の地域計画策定に向けた取組事例の発表も行った。県農業会議からは農業委員会サポートシステム及び荒廃農地調査のDX化支援事業について説明した。

## ◇ 伊豆市農業委員会研修会開かれる

伊豆市農業委員会は5月10日、標記研修会を市役所別館で開いた。

3月から新たな任期が始まった農業委員、農地利用最適化推進委員等28人が出席、本会職員が「農業委員会の制度・業務との役割」について説明した。前任期からの継続委員は農業委員が1人、推進委員は農委からの継続1人のみのため、農業委員会を取り巻く情勢とともに農地利用最適化活動への理解を求めた。委員からは、農業委員の推薦・募集が難しくなっている現状等の意見が出された。

## ◇ 焼津市で農業委員・推進委員向けタブレット操作研修会を実施

県農業会議は、5月18日、焼津市農業委員会でタブレット操作研修会を実施した。農業委員・農地利用最適化推進委員および事務局職員32人が参加した。

研修会では、農業委員会におけるタブレット導入の背景を説明後、タブレットを使って「現地確認アプリ」の操作実習を行った。

タブレットの操作は初めてということもあり、ログイン画面への入力に少し戸惑いを見せていた人もいたが、お互いに教え合ったり確認し合ったりしながら操作を学んだ。



研修後、委員からは「あとは慣れるしかないね。現地で操作して早く覚えたい」、「慣れれば現地調査の仕事が楽になりそう」、「グループで現地に行って操作すればいいね」などの声が聞かれた。事務局の担当者は「不慣れなため難しい部分があったが、ログインできれば後の操作は難しくない。(利用状況調査に向け)最小限の操作で、担当地区ごとに細かくレクチャーしていく必要がある」などと話した。

## ◇ 荒廃農地調査DX化支援事業に関する農業委員会向け説明会開催

県農業会議は、5月16日、荒廃農地調査DX化支援事業の参加予定市町を対象に説明会を行った。この事業は県農業会議が事業主体となり、農業委員会の協力のもと実施するもので、衛星画像をAIで解析し荒廃農地を検出することで荒廃農地の早期発見・早期解消、調査時間の短縮につなげていくもので、サグリ(株)と連携して行う。

参加は、6市農業委員会を予定している。

## ◇ 地域計画策定に向けて～農業者等による協議の場で使える話し合いスキル習得研修

県農業会議は、県と連携し、ファシリテーション研修会(全員が発言する座談会の進め方)を開催する。市町や市町農業委員会職員を対象にした研修会は8頁のとおり。農業委員、推進委員向けの研修会は8月に7地区で開催する。



# ★ みんなで創る地域計画 ★

## 地域計画策定のためのスキルマスター研修(全5回)



### ～全員発言の座談会で地域計画を策定するコツ～

一部の人しか発言しない座談会はもうこりごり。「地域計画」のための座談会は、参加者が全員発言できる“明るく前向きな雰囲気”の座談会にしたいですね。

今回の研修では、そのための最新の会議のスキルを実際に“実践できるまで”学びます。このスキルは、今後の地域での話し合いを運営していくための**必須スキル**といえます。

### 農業ファシリテーター（初級）の認定取得研修

全5回参加した人を「農業ファシリテーター（初級）」として認定します。



↑ 全員発言している座談会の様子

日本一楽しい研修と大評判！

研修といっても堅苦しい既存の研修とは全く違い、**楽しさの中**で学んでいきます。

### 開催概要

- ◆ **時間** : 毎回10時～16時
- ◆ **募集人数** : 40名程度
- ◆ **対象** : 農業委員会職員等、地域計画策定に関わる市町村職員、県職員
- ◆ **参加費** : 無料

### 日程・内容

- ◆ 1回目 : 6月13日(静岡労政会館)
- ◆ 2回目 : 7月18日(県産経会館)
- ◆ 3回目 : 8月29日
- ◆ 4回目 : 9月12日
- ◆ 5回目 : 10月17日

内容 : 全員発言できる座談会の極意(1～3回)、座談会を活用した地域計画策定の極意(4～5回)

### 講師 PROFILE

一般社団法人  
会議ファシリテーター普及協会



← 釘山 健一 (代表理事)



← 小野 寺郷子 (副代表理事)

\* 行政・企業・農業関係の研修は1,000回以上の実績！

- ◆ **主催・問い合わせ** : 静岡県農業会議 (☎054-255-7934)  
静岡県農業ビジネス課 (☎054-221-2617)



## 農地転用許可案件集計表(4月分)

R5

事務所名	条項	件数	面積(m <sup>2</sup> )
賀茂	4条	0	0
	5条	1	295
	計	1	295
東部	4条	0	0
	5条	1	565
	計	1	565
志太榛原	4条	1	369
	5条	1	1,323
	計	2	1,692
中遠	4条	0	0
	5条	4	1,744
	計	4	1,744
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	1	369
	5条	7	3,927
	計	8	4,296

移譲市町名	条項	件数	面積(m <sup>2</sup> )
静岡市	4条	2	520
	5条	7	13,121
	計	9	13,641
浜松市	4条	4	1,462
	5条	37	62,503
	計	41	63,965
沼津市	4条	1	1,517
	5条	1	1,584
	計	2	3,101
三島市	4条	0	0
	5条	2	283
	計	2	283
富士宮市	4条	0	0
	5条	7	3,949
	計	7	3,949
伊東市	4条	0	0
	5条	3	787
	計	3	787
島田市	4条	3	1,362
	5条	21	8,897
	計	24	10,259
富士市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
磐田市	4条	1	113
	5条	10	9,666
	計	11	9,779
焼津市	4条	0	0
	5条	7	6,057
	計	7	6,057
掛川市	4条	0	0
	5条	16	14,330
	計	16	14,330
藤枝市	4条	1	1
	5条	2	8,042
	計	3	8,043

移譲市町名	条項	件数	面積(m <sup>2</sup> )
御殿場市	4条	0	0
	5条	2	2,565
	計	2	2,565
袋井市	4条	1	253
	5条	16	20,394
	計	17	20,647
裾野市	4条	0	0
	5条	3	776
	計	3	776
湖西市	4条	0	0
	5条	3	2,982
	計	3	2,982
伊豆市	4条	0	0
	5条	1	64
	計	1	64
御前崎市	4条	1	335
	5条	4	4,220
	計	5	4,555
菊川市	4条	0	0
	5条	8	5,006
	計	8	5,006
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	516
	計	1	516
牧之原市	4条	2	663
	5条	12	5,023
	計	14	5,686
長泉町	4条	1	513
	5条	2	1,050
	計	3	1,563
小山町	4条	0	0
	5条	1	165
	計	1	165
吉田町	4条	0	0
	5条	3	1,747
	計	3	1,747
移譲市町計 (24市町)	4条	17	6,739
	5条	169	173,727
	計	186	180,466

合計	4条	18	7,108
	5条	176	177,654
	計	194	184,762

用途別	件数	面積(m <sup>2</sup> )	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	4	2,459	1.3%
住宅	68	20,771	11.2%
鉱工業	4	12,395	6.7%
道水路	4	347	0.2%
植林	0	0	0.0%
他建設用	19	69,611	37.7%
他施設用	75	53,825	29.1%
一時転用	20	25,354	13.7%
合計	194	184,762	100%





～ 趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました ～

### 元川根本町町長 学識経験会員 鈴木敏夫さん

全線開通から 90 年余の大井川鐵道本線の一部運転見合わせが、昨年の台風 15 号(9 月)より続いている中、早期復旧運行を心より願っております。

大井川総合開発に貢献した鐵道は今や、大井川流域のみならず、アプト式鐵道と湖上駅、SLとトーマス運行は特に南アルプス奥大井の景観とマッチして、日本の宝と言われるようになっており、早期の全線開通を願い、コロナで疲弊した商工・観光・産業を中心に全産業の活性化に期待をしております。

(写真：展望台からアプト式鐵道の湖上駅を望む)



### 静岡県農業共済組合 常務理事 村井 裕さん

農業共済の礎を築いた故足立篤郎先生。静岡県出身の先生が農林大臣就任時にしたためた老子の「水利萬物」の書が、私の執務室にあります。当時、直筆の書は、熱き想いととも全国各地の組織に届けられたそうです。

農業共済の 75 年の歴史は、災害や不慮の事故によって農業者が受ける損失の補てんの積み重ねです。100 周年に向け「水利萬物」を心に刻み、農業者の皆さまと共にこれからも組織を挙げて歩いていく所存です。



### 静岡県農業経営士協会 会長 山本義明さん

就農して 39 年、お茶栽培から 13 年前にトマト栽培を始め、今はトマト一筋になりました。

30 a のハウスを 6 分割して年間出荷出来る体制で、直売所や県内のスーパーに出荷しています。

今後は、25 a のハウスを購入して増産していく予定です。

直売所の販売が、上がるように SNS を使っている事に挑戦中。生き残りをかけて日々奮闘しています。

今は、忙しいですが毎日が楽しいですね。



New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■■

☆令和 5 年度の新規加入者の実績

		令和 5 年 4 月	目標	(累計) 令和 5 年 4 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	5 人	80 人	5 人	6.2%
	20～39 歳	1 人	54 人	1 人	1.9%
	女性		45 人		
全 国	加入者数	242 人	3,022 人	242 人	8.0%
	20～39 歳	149 人	1,724 人	149 人	8.6%
	女性	81 人	1,025 人	81 人	7.9%

※浜松市 2 人、富士宮市、牧之原市、掛川市 1 人

☆令和 5 年度現況届について

「現況届」は毎年 6 月、農業者年金受給者の資格要件を確認するために、提出が必要な手続です。

農業委員会事務局の皆様には、現況届の受付・確認と農業者年金基金への送付などに御協力をお願いします。

現況届のポイント(年金受給者にご注意いただくこと)

- ・様式は、農業者年金基金から 5 月 22 日以降順次、受給権者に発送されます。
- ・農業委員会への提出は 6 月中です。9 月中に提出されない場合、年金が差し止めとなります。
- ・経営移譲年金と特例付加年金の受給権者は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」への記入が必要です。
- ・今年初めて現況届を提出する方は、農業所得の納税申告名義などの諸名義を経営継承の相手方に変更することが必要です。
- ・受給者本人が署名・記入してください。本人が署名・記入できない場合は、代理人(親族等)が「受給権者の欄」と「代理人の欄」に署名・記入してください。
- ・現況届を紛失した場合は、手書き用の現況届が農業委員会にあります。

☆農業者年金 Q & A

【質問】 農業者年金のメリットは何ですか。

【回答】 ・積立方式の採用で、65 歳以降に受け取る農業者老齢年金は自らが積み立てた保険料とその運用益を原資とすることとなったため、加入者受給者比率に左右されず、自分自身の設計で年金を構築できる安定した制度であること。

- ・公的年金の二階建て部分に対し、唯一国庫補助がある公的年金制度であること。
- ・旧制度のように一律の保険料ではなく、また、農業者老齢年金の受給要件の 20 年の期間要件を廃止することで、保険料納付済期間が短期間であっても、それに応じた年金を受給できるなど農業者の生涯設計に柔軟に対応できること。



## 令和5年度農業者年金市町別加入推進目標数(案)

令和5年5月22日 (一社)静岡県農業会議

区分	令和5年度目標			戸別訪問 目標(※2)	加入推進名簿登載者数 (令和4年8月末現在)			(参考)未加入者(※3)		
	新規加入(※1)		目標(※2)		登載者数	うち20-39 歳(女性重複あり)	女性	全体	うち20-39 歳(女性重複あり)	女性
	目標	うち20~ 39歳(女性 重複あり)								
基金割当数	80	39	27							
東伊豆町	1	1	1	3	12	3	1	56	7	25
河津町	1	1	1	3	23	6	6	49	8	17
下田市	1	1	1	2	7		1	22	4	5
南伊豆町	1	1	1	2	5	2	1	19	4	5
松崎町	1	1	1	2	6	1		8	2	3
西伊豆町	1	1	1	2	3	2		10	2	4
熱海市	1	1	1	2	4		2	7	3	1
三島市	2	1	1	4	52	25	6	179	43	76
伊東市	1	1	1	3	30	7	3	34	12	8
伊豆の国市	2	1	1	4	126	25	57	152	27	70
伊豆市	1	1	1	3	46	5		80	7	26
函南町	1	1	1	3	26	9	1	74	20	25
沼津市	3	2	1	6	46	11	1	283	54	107
御殿場市	1	1	1	3	14	5	1	105	22	38
清水町	1	1	1	1	1	1		11	2	4
長泉町	1	1	1	3	34	4	9	35	9	14
裾野市	1	1	1	3	13		5	25	4	10
小山町	1	1	1	3	17	5	4	46	14	17
富士市	3	2	1	6	105	11	7	269	54	96
富士宮市	2	1	1	4	53	28	12	154	47	72
静岡市	9	5	3	18	340	29	15	757	154	283
島田市	4	2	2	8	254	54	106	402	65	155
焼津市	1	1	1	3	25	5	6	110	20	48
藤枝市	1	1	1	3	23	9	5	124	31	45
牧之原市	5	3	2	10	59	59	13	437	89	166
吉田町	1	1	1	3	17	5	2	33	10	13
川根本町	1	1	1	3	29	4	10	31	6	12
掛川市	5	3	1	10	148	1	9	423	88	151
御前崎市	1	1	1	3	92	29	32	108	28	47
菊川市	2	1	1	4	175	39	66	226	38	86
森町	1	1	1	3	96	16		105	27	44
磐田市	3	2	1	6	119	29	24	276	59	90
袋井市	2	1	1	4	162	33	73	236	50	90
浜松市	16	8	7	32	532	140	40	1,449	277	638
湖西市	1	1	1	3	50	6	24	144	27	59
合計	80	54	45	175	2,744	608	542	6,479	1,314	2,550

※1 新規加入の目標数は、基金の割当数80人について、基幹的農業従事者数(2020センサス)をもとに各市町に割振った。

※2 戸別訪問の目標は、新規加入の目標の2倍を基本とし、目標が1の場合は地域の実情に応じ1から3とした。

※3 (参考)未加入者(2020センサス基幹的農業従事者数)-(加入者数)

※ 令和5年4月の常設審議委員会で承認済のものを基金の通知をもとに太枠内を変更。

20~39歳、女性の新規加入目標を1以上とする。



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
3訂複式農業簿記実践テキスト	R04-26	135 頁	1,700 円
2023 年農業委員会活動記録セット	R04-27	112 頁	530 円
雇用の心得 最初の一步	R04-28	32 頁	550 円
一般社団法人による集落営農・農村 RMO 設立・運営の手引	R04-29	96 頁	1,100 円
ここが変わる 農業経営基盤強化促進法等 の一部改正	R04-30	12 頁	140 円
農業経営基盤強化促進法等 2022 年改正のあらまし	R04-31	32 頁	550 円
ストップ! 遊休農地	R04-32	8 頁	100 円
初めての労務管理 第 6 版	R04-34	36 頁	440 円
2023 年農業委員会手帳 (農業委員用)	R04-35A	ポケット判	640 円
2023 年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R04-35B	ポケット判	640 円
3訂農業法人の設立	R04-36	220 頁	2,200 円
Q&A 農業法人化マニュアル改訂第 6 版	R04-37	110 頁	900 円
農と村のルネサンス 地元から世界を創り出す	R04-38	130 頁	880 円
新規就農ガイドブック	R04-39	150 頁	1,210 円
藤田智の園芸講座	R04-40	140 頁	1,430 円
2023 年度日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R05-01	224 頁 +96 頁	1,100 円
2023 年度日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R05-02	184 頁 +68 頁	1,100 円
NEW 農業者の老後に安心を 農業者年金制度と加入推進 2023 年度版	R05-03	72 頁	550 円
NEW 農業の雇用シリーズ 5 初めての給与計算 第 4 版	R05-09	32 頁	660 円

■ 全国農業新聞 ■

令和 5 年 7 月号の申込・中止・変更の締切は、  
令和 5 年 6 月 14 日(水) となりますのでよろしくお願いします。

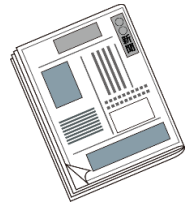


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

# 全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。  
お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314  
発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。  
農業委員・推進委員 1人1部新規購読者の確保をお願いします。

## 全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 月より申込みます。

郵便番号	〒 _____
住所	_____
電話番号	_____
ふりがな	_____
氏名	_____

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営			農業者年金	
農業委員	専業	認定農業者		加入者	
推進委員	兼業	納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家				
その他役職者					

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

## V 今後の日程

- 5月 26日(金) 農業者年金業務担当者会議・研修会 (Web)  
30日(火) 全国農業委員会会長大会 (東京都・文京シビックホール)  
~31日(水) (株) つなぐファーム大木戸農場視察 (千葉県千葉市)
- 6月 1日(木) 新任農業委員会事務局職員研修会 (静岡市・静岡県産業経済会館+web)  
5日(月) 農業者年金記録管理システム研修会 (静岡市・清水テルサ)  
6日(火) 農業者年金記録管理システム研修会 (三島市、三島市役所)  
8日(木) 農業委員会会長・事務局長会議 (静岡市・グランシップ)  
13日(火) 地域計画策定のためのスキルマスター研修第1回 (静岡市・静岡労政会館)  
16日(金) 静岡県認定農業者協会総会 (静岡市・静岡中央ビル)  
22日(木) 通常総会・常設審議委員会 (静岡市・静岡県産業経済会館)  
27・28日 農業委員会サポートシステム操作研修会初級 (静岡市・清水テルサ)
- 7月 18日(火) 地域計画策定のためのスキルマスター研修第2回 (静岡市・静岡県産業経済会館)  
21日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 8月 22日(火) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡県産業経済会館)  
29日(火) 地域計画策定のためのスキルマスター研修第3回 (会場調整中)
- 9月 12日(火) 地域計画策定のためのスキルマスター研修第4回 (会場調整中)  
22日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 10月 6日(水) 農業者年金加入推進特別研修会 (静岡市・グランシップ)  
17日(火) 地域計画策定のためのスキルマスター研修第5回 (会場調整中)  
20日(金) 農政委員会・常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 11月 13日(月) 農業会議施策要望への知事提出・県経済産業部幹部との意見交換 (県庁)

(下線 = 新規・変更)

### 農業者年金個別相談会の予定

- |           |                   |            |                     |
|-----------|-------------------|------------|---------------------|
| 7月 24日(月) | <u>富士宮市 (市役所)</u> | 9月 6日(水)   | <u>浜松市 (市役所)</u>    |
| 28日(金)    | <u>浜松市 (北区役所)</u> | 10月 11日(水) | <u>浜松市 (浜北区役所)</u>  |
| 8月 7日(月)  | <u>御前崎市 (市役所)</u> | 16日(月)     | <u>伊豆の国市(あやめ会館)</u> |
| 16日(水)    | <u>菊川市 (市役所)</u>  | 25日(水)     | <u>袋井市 (市役所)</u>    |
|           |                   | 26日(木)     | <u>吉田町 (役場)</u>     |

